

小田原

広

報

1 9 9 8
N o. 7 3 3



空にやさしく



特別付録 市民生活ガイドブック 完全保存版

11月～1月
水曜日はノーカーデー^一
七都県市
冬期自動車交通量対策

空気を汚す犯人は？

仕事に、生活に、そして遊びにも便利なクルマ。でも、クルマは空気を汚す大きな原因の一つです。大気汚染の原因物質、窒素酸化物の約半分は、自動車から排出されているのです。

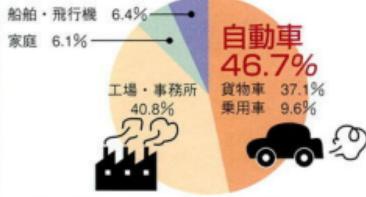
も増えています。小田原市はまだ大きめといえますが、自動車の台数はこれからも増えていくことが予想されます。自動車

大気汚染の原因の一つ、窒素酸化物の半分は自動車から排出されています。4月1日からは、県の条例で駐車時アイドリング・ストップが義務づけられました。燃料の節約による排気ガス対策。自動車の台数は今後も増えしていくことでしょう。一人ひとりができるところから取り組んでいくことがありますます大切になります。

環境保全課 3314482

●NOx（窒素酸化物）の半分はクルマから

NOx排出量の発生源別内訳（七都県市）



大気汚染物質NOxは一酸化窒素(NO)と二酸化炭素(NO₂)の総称で、物が高温で燃えるときに空気中の窒素と酸素が結びついて発生する。

アイドリング・ストップの効果は？

アイドリング・ストップとは、自動車が走っていないときにエンジンをかけっぱなしにすること（アイドリング）はできるだけやめようという運動です。不必要的アイドリングをやめれば、クルマの燃料が節約でき、排出ガスを減らせます。

仮に日本国内にある7千万万台の自動車が毎日10分間のアイドリングをやめると、年間で燃料消費量は34億リットル（リッターとFFが義務づけられました。欧米ではもつと厳しく、駐停車時のエンジン停止はドラ

分、CO₂排出量は224万トン（85万人）
の排出量）が削減できるのです。

典型案例でアイドリング・ストップ義務づけに
歐米はもつと厳しい

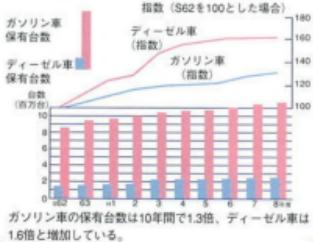
を持つ一人ひとりの取り組みがますます求められます。

とともに、これから迎える冬は歳末で交通量が増える上に、逆転層と呼ばれる上空の暖気と地表の冷気の境目に地表の空気を閉じこめる扇ができやすく、大気が汚れやすい季節なのです。

～今日から、空にやさしいドライバー たとえば、週に一度はクルマを使わないきれいな空に！

●クルマは増え続けている

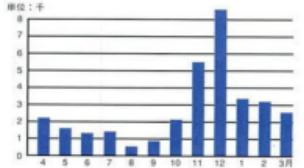
自動車保有台数の推移グラフ



●冬は空気が汚れる

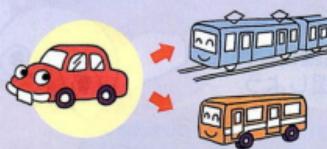
月別NO_x環境基準値超過のペ別局数グラフ

S62～HBの10年間の合計



いの自然の義務とされています。たとえば、ニューヨーク市では、3分間以上の駐車時のアイドリングは禁止されています。また、ドイツでは、不必要的アイドリングは禁止。違反すると罰金です。それでも、交差点や踏切での停車時、先頭から3台目以降の自動車は停止が必要とされています。

乗る前に考えたい あたなにできる



マイカー通勤や業務車両の自宅持ち帰りをひかえて、電車やバスを利用しましょう。

●公共交通機関を利用しよう



unnecessary idling to stop. When loading or unloading goods, wait for passengers to get off the bus.

●アイドリング・ストップを乗つてからできること



一人乗りは不経済ですし、交通量を増やします。クルマの乗り合いを心がけましょう。

●工夫次第でクルマは減らせる

●この地域でNO_x(二酸化窒素)は環境基準を超えた



H 6~8年度。緑色が環境基準を超えた市町村



●混雑を軽減

高速道路は、交通情報を注意して混む時間帯や経路をさけ、また回数券を使って料金所の混雑を軽減しましょう。

●10月21日(水) 10時~ 下水道コミュニティホールかるがも 開場時間 11月12日(木) 10時~17時 会場 中央公民館 申込 環境保全課☎331-4811

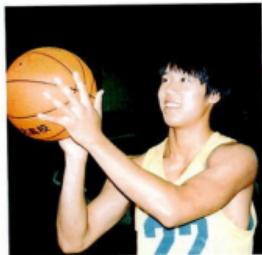
快適環境シンポジウム

本市の豊かな環境を守り育てるため、「住民」「企業」「行政」がパートナーシップを組み、環境創造活動を進めることが求められています。
その目標としての環境行動計画策定のための市民懇談会を行います。
10月20日(火) 10時~ 低公害車の導入を考える(低公害車の試乗体験有り)

午後▽ アメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰式及び事例報告
▽午後▽ 講演 濱田隆士さん(生命の星・地球博物館長)
▽午後▽ テーマ「かけがえのない生命の星・地球の再生に向けて」
▽午後▽ パネルディスカッション テーマ「地球ルネッサンス in ODAWARA」
▽午後▽ 「快適環境の創造に向けてのパートナー・シップ」

この記事中の資料は
埼玉県、千葉県、東京都、
神奈川県、横浜市、
川崎市、千葉市で
構成する七都県市
首脳会議の調査から。

各種目の会場、日程などは、10月15日に新聞折り込みで配布される「かながわ・ゆめ国体」のチラシでご確認ください。



少年男子バスケットボールに出場する
おひらひさとすけ
大島秀一さん

山北高校3年(浜町在住 城山中出身)

スケードあるプレーで全国をねらう

180センチとバケットプレイヤーとして
は、決して背は高くない。コート全体を走り回
るスピードある試合展開で、ベスト4をめざす。

スケードあるプレーで全国をねらう

180センチとバケットプレイヤーとして
は、決して背は高くない。コート全体を走り回
るスピードある試合展開で、ベスト4をめざす。

スケードあるプレーで全国をねらう

ON AIR

かながわ・ゆめ国体

●小田原会場の競技と放映

3ch

- NHK教育テレビ中継
- ・ソフトテニス決勝
10/26(月) 15:00~16:30
- ・ソフトボール決勝
10/28(水) 15:00~16:30
- ・バスケットボール(少年男子) 決勝
10/29(木) 14:00~16:30

9ch

- 小田原ケーブルテレビ
- ・国体ブレイブ
- ・10/19(月)~24(土)
- ・国体ウィーク 国体オープン
天皇・皇后両陛下小田原アリーナ開催
10/25(日)
- 小田原会場の各競技の熱戦放映
10/25(日)~29(木)

高校級へア 高校生活の集大成をめざす

関西勢がかなり強豪と言われているこの大会
は重みが違う。県の大会だとミスをして
た方が負けだが、このレベルでは攻め
ていかなければ勝ち目はない」と飯倉
さん。博多屋さんは、卒業後は短大への進
学を希望。「今はこの大会に全てを出
し尽くすことしか考えていないんで
す。これが自分たちの送ってきた高校
生活の集大成だから」と語ってくれた。
10月25日、彼女たちは全国最高のラ
イバル達を相手に、エースをねらう。

東町の自宅から1時間半かけて通学し、朝は
6時に自宅を出で、帰宅は夜10時を過ぎること
も。連日4時間間に及ぶきびしい練習に耐えでき
た高校生活最大の夢が、もうすぐ結実する。

初めて中井さんとお会いしたのは今から二十七年前。私が市会に
初当選した直後である。既に大市長の風格で、二十歳のヒヨコ
議員の私は声をかけてもらえるだけでも幸せ、というような感じで
あつた。若くて元気が良いだけが取り柄の私は、議会活動でもやたらと中井市長や市幹部に突っ掛
か、そんな私が「中井さん」と心

安く呼べるようになつたのは、三十九歳で当時全国最年少の議長に就任した前からである。全国市
長会の会長というとてもない重

ゆめ国体がやってくる!

地元選手の活躍に期待
みんなで応援しよう

いよいよ10月25日(日)から、小田原でのゆめ国体が開幕します。小田原ではバスケットボール(少年男子)、ソフトテニス(少年男子・少年女子)、ソフトボール(成年女子・少年女子)が開かれます。注目したいのは地元小田原から出場する選手。活躍に期待がかかります。

問 国体推進課 ☎ 33-1661



少女女子ソフトテニスに出場する
はかた や かわすけ
博多屋香織さん(左) 相洋高校3年(海老名市在住)
いそべくわらわ
飯倉春菜さん(右) 相洋高校2年(寒川町在住)

神奈川県は弱いというイメージがあるので、自分の手でぜひそれをつくがえしたい」と熱っぽく語ってくれた。地元開催のゆめ国体をひかえた今、日々の練習に加え、土・日曜日は遠征という毎日。時間を見つけては、ジムに通い3~4時間のウェーントレーニングを積んでいる。監督に示された試合20得点のノルマを達成するために。



少年女子ソフトボールに出場する
おひらひさとすけ
大館実弓さん

厚木商業高校3年(東町在住 白鶴中出身)

中井さん

文 小澤良明

名譽市民、中井一郎元市長が逝去された。享年九十一歳、大往生である。

ふた月程前に御見舞にお伺いした時にはもう誰とは判然としない

ご様子であった。最後にお話をしましたのは確か数年前で、「ご自宅の

ある石橋のバス停のそばにボッ然と佇んでおられた。頑健そのもの

の体格、そんなイメージを抱いていた私は、真っ白になられた髪とあの独特のあたたかな笑みを浮かべて从によったお姿が、穢の波しぶきに溶け込んでしまったうな感がして、お年を召されたなあ、と妙に脳裏に残つた。

初めて中井さんとお会いしたのは今から二十七年前。私が市会に

初当選した直後である。既に大市長の風格で、二十歳のヒヨコ

議員の私は声をかけてもらえるだけでも幸せ、というような感じで

あつた。若くて元気が良いだけが取り柄の私は、議会活動でもやたらと中井市長や市幹部に突っ掛

か、そんな私が「中井さん」と心

市議会

9月定例会

補正予算や

条例議案などを審議

補正予算

- 県営土地改良事業費を増額
- 県が進めるる鬼袖用排水路の改修と広域農道の小田原南足柄線や小田原湯河原線の整備は、事業費が増額されたので、それ本市が県に支出する負担金を増額します。
- 小田原城常盤木坂手すり等を改修
- 鋼門から常盤木門に至る常盤木坂の階段手すりなどを改修し、国の史跡である小田原城址の魅力を改修します。
- (仮称)子供のもり公園整備事業を推進
平成12年度の一部開園を目指し、紅葉の森、冒険の丘などの施設設計を行います。
- 「心の教室相談員」を配置
生徒のストレスを和らげ、心のゆとりを持てるよう環境を提供するため、中学校10校に「心の教室相談員」を配置し、その活用と効果について調査研究します。
- 「おだわら健康新聞」大会を開催
健康づくりの啓発、実践活動の発展を目的に、11月22日(日)に神奈川新聞社などの共催で、三の丸小学校をスタート地点とする約8kmのコースでウォーキング大会を開催します。
- 国際交流ラウンジ(市民文化交流課分室)の開設
外国人との交流の場や外国人への情報提供の場となる「国際交流ラウンジ」として活用するため、栄町駐車場管理棟の3階に市民交流課の分室を開設します。
- 固定資産税主要標準地点を時点修正
本年度も地価の下落傾向が見直す特例措置をとるため、市内247の主要標準地点の下落率を調査します。
- 臨時福祉特別給付金を支給します。
総合経済対策の一つ所得税率の特別減税の追加実施に伴い、生活保護受給者などのはか、入所者を対象として社会福祉施設に臨時福祉特別給付金を支給します。
- 介護保険準備関係費を増額

その他の議案

- 固定資産税主要標準地点を時点修正
- 外国人との交流の場や外国人への情報提供の場となる「国際交流ラウンジ」として活用するため、栄町駐車場管理棟の3階に市民交流課の分室を開設します。
- 重決処分の報告 6件
- 平成9年度小田原市水道事業収支計算決算の認定についてほか1件の決算の認定について
- 小田原市標準賃給表
例の特例に関する条例ほか2件の条例議案
- 工事請負契約の締結について(小田原競輪場)

9月定例会の議案は、行政情報センター(市役所4階)、支所・連絡所でご覧いただけます。また、詳しい内容は、11月1日号「広報おだわら」と一緒に配付される「市議会だより」をご覧ください。

○都市公園の設置区域の決定について
○字の区域の変更について
○教育委員に成瀬泰子さんを任命

○公平委員に飯田和夫さんを選任
○固定資産評価審査委員会委員に穂谷野昭作さ
んを選任

寄付者

次のとおり、ご寄付をいただきましたので、そのご意思を生かせるように各基金に積み立てました。(敬称略)

○ふるさと文化基金寄付金(合計6万860円)

▽早川豊▽神奈川県小品益養連合会▽小田原水墨画協会▽田中裕一

○防災対策基金寄付金(合計43万1576円)

▽箱根信用金庫久野支店取扱分▽JNET(青木団体献金)▽小田原卸商業団地協同組合▽田中裕一▽小田原市消防器具普及会▽小田原農業協同組合

○社会福祉基盤寄付金(合計41万9598円)

▽倫理研究所西湘支所▽日本新英労働組合小田原支部▽立製作所労働組合小田原支部▽マイティーランド▽小田原総合食品店出店者組合▽匿名1件)

○ふるさとみどり基金寄付金(合計16万800円)

▽「フジカラーホームエイジシャンクリーン小田原21フリーマーケット実行委員会▽小田原市環境緑化協会▽日本レミコ押し花学院

職に就かれ、「日本で一番偉い市長さんと日本で一番若くて未熟な議長の変なコンビのまち」小田原市」と自分でもあらうと吹聴するようなことがありますからである。私なりの「中井さんとの心の触れ合いの始まりであった。柔らかい表情の中に極められたしぶとい政治手腕や行動力が、私にも少しつづけの見えるようになって、地方政府の大先達という思いで受け止められるようになったのだ」ということです。

奇しくも今、同じ市長という立

場に立って思いを巡らす時、四期十六年の安定した市政運営の実績もさることながら、特に全国的なスケールでの故人の活躍が、小田原市の知名度や格をどれ程高めたことか、その功績の大きさに肅然と感ぜざるを得ない。人は棺を轍うて始めてその真価が判るといわれるが、無数の地方政治家にとって中井さんは永遠にまばゆい存在であり続けるだろう。

今はただ本業の一人として中井さんの御心安らかになれと折念し、天上より本市发展に大いなる御加護を賜わらんことを祈るのみであ



中井全国市長会長と小池謙氏(昭和57年)
酒匂川にて鮎の放流

11月2日 名誉市民 中井一郎氏の市民葬



小田原市名譽市民、元小田原市長中井一郎氏は、9月18日、入院中の小田原市立病院で91歳をもって逝去されました。小田原市は、長年小田原市の発展に貢献された同氏をしのび、市民葬をもつてお別れの儀を執り行います。なお、ご香典、お供物はご遠慮ください。

日時 11月2日（月）14時

場所 市民会館



●中井市政のあゆみ

- 昭和44年2月 5人目、第10代小田原市長に就任
- 5月 市長と話し合う会を開始
- 昭和45年7月 新しい御幸の浜プールが開場
- 9月 駅西地域広域市町村圏協議会が発足
- 昭和46年3月 小田原城常盤木門が復興
- 4月 橋町と合併
- 12月 新しい市営斎場が完成
- 昭和47年11月 公設青果地方卸売市場が開場
- 昭和49年3月 社会福祉センターが開館
- 6月 宗町駐車場がオープン
- 8月 第1回市民アンケートを実施
- 昭和50年6月 銀商業団地が開設
- 昭和51年7月 新市庁舎が完成
- 11月 市民憲章と市の木（クロマツ）、市の花（ウメ）を制定
- 昭和52年4月 小田原市勤労者会館が完成
- 11月 休日急诊診療所・調剤薬局が開設
- 昭和53年3月 尊徳回村の像を建立
- 昭和54年6月 新清掃工場が完成
- 12月 小田原スポーツ会館が完成
- 昭和55年12月 新しい中央公民館が完成
- 昭和56年4月 板橋県今市町と姉妹都市提携を結ぶ
- 小田原市史編さん事業を開始
- 11月 アメリカ合衆国チャーリビスタ市と海外姉妹都市提携を結ぶ
- 昭和57年1月 小田原木工団地が完成
- 5月 いこいの森がオープン
- 昭和60年2月 小田原市長を退任

●中井一郎氏略歴

- 明治40年 現在の小田原市石橋に生まれる
- 足柄下郡片瀬村議会議員に当選
- 昭和17年 神奈川県議会議員に当選、以降連続6期当選。
- この間、議長、決算特別委員長、土木、農林各常任委員長等を歴任
- 小田原市長に当選、以降連続4期就任。この間、全国市長会会長、建設省道橋審議会委員、通産省産業構造審議会委員、大蔵省国財産中央審議会委員などを歴任
- 昭和60年 16年に及ぶ小田原市長を退任

●賞勲

- 昭和37年9月 治水砂防功労により内閣総理大臣表彰
- 昭和38年3月 地方自治功労により神奈川県知事表彰
- 昭和38年11月 建設功労により藍綬褒章受章
- 昭和41年11月 地方自治功労により藍綬褒章受章
- 昭和60年11月 地方自治功労により勲二等瑞宝章受章
- 昭和60年12月 小田原市名誉市民の称号を贈られる



◆文通
箱根登山鉄道・箱根板橋駅下車
小田原駅発板橋方面行きバス・板橋下車徒歩10分

記念講演会

「酒伝童子絵巻展」にちなんで、11月8日（日）13時30分から、特別展の記念講座が開かれます。

狩野派をはじめ日本に残された数々の絵巻を研究している群馬県立女子大学教授の榎原悟さんをお迎えして、この絵巻の由来などについて語ります。

◆定員 140人 先着順
◆場所 千代田火災海上保険
小田原修築センター
◆料金 10月23日（金）から
郷土文化館☎ 23-1377

平安時代、鬼を装つて財物などを奪い、娘達をさらつていた盗賊「酒伝童子」を、源義光と西天王が退治しました。この物語が描かれた絵巻が小田原にやってきます。もともとは北条氏綱が狩野派の狩野元信に絵を依頼し、長く北条家に伝わってきたもので、足柄山の金太郎のモデルと言われている、坂田の公時も西天王の一人として登場します。今回、松永記念館で、11月7日（土）～11月23日（祝）まで開かれる特別展「酒伝童子絵巻展」で、この絵巻が見られます。

また、酒伝童子屏風や北条氏綱画像なども展示されますので、この機会に見てください。
なお、期間中は絵巻展の図録を販売するほか、土・日曜及び祝日には、小田原茶道道場による茶席が設けられます。（茶席）10時～15時まで（茶券 500円（お菓子付き）
◆文通
9時～17時（9日～16日の日曜日 500円（お菓子付き）
10時～15時まで（茶券 500円（お菓子付き）
◆文通
箱根登山鉄道・箱根板橋駅下車
小田原駅発板橋方面行きバス・板橋下車徒歩10分

酒伝童子絵巻展 松永記念館

5) 保険料のお支払いと免除制度

国民年金の保険料の納付方法は3種類から選べます。

- ①個人納付 お支払い用紙を4月と10月の年2回、ご自宅へ郵送します。この用紙により、1ヶ月ごとにお近くの金融機関または、市役

所・連絡所・支所・マロニエでお支払いいただけます。

- ②口座振替制度 ご契約いただいた通帳から毎月末に引き落としをする方法です。
- ③割引前納制度 4月分から翌年の3月までの保険料を4月中に割引額で一括納付していました

だきます。ただし、納期限以降に一括前払いでお支払いをご希望されても割引にはなりません。(6ヶ月分の一括納付による割引制度もあります。)

19. 国民健康保険

■ 保険年金課 ☎ 33-1845

勤務先の健康保険に加入している人やその扶養者、生活保護を受けている人以外は必ず加入しなければなりません。

1) こんなときは必ず届出を

加入や喪失などの届出は必ず14日以内にしてください。

○国民健康保険に入る場合

転入してきたとき

会社の健康保険をぬけたとき

出産したとき

生活保護を受けなくなったとき

1年以上(原則)の在留資格のある外国人が市内に外国人登録をしたとき

○国民健康保険をやめる場合

転出したとき

会社の健康保険に入ったとき

死亡したとき

生活保護を受けるようになったとき

国民健康保険に加入している外国人が市外または国外に転出するとき

○その他の場合

市内で住所が変わったとき

世帯主や氏名が変わったとき

厚生年金などを受けるようになったとき

保険証の紛失や汚したとき

2) 病院費の支給

国民健康保険に加入されていると、保険を扱っている医療機関の窓口で保険証を提示すれば、医療に係った費用の3割または2割の一部負担金と薬剤一部負担金を支払うだけで診療や薬の支給を受けられます。

やむを得ない理由で保険証を使わず全額支払った時は、申請により、審査の上、払い戻しができます。

3) 高額療養費の支給(保険で認められるもの)

同じ人が同じ月に同じ医療機関で受診し、支払った額(保険診療分)が63,800円(市民税非課税世帯は35,400円)を超えたとき、超えた額が高額療養費として支給されます。対象者は受診の3ヶ月後に申請書をお送りします。

4) 退職者医療制度

国民健康保険に加入していて、国民年金以外の年金制度に決められた期間以上加入していた人で、厚生年金、共済組合などから年金を受けている方と、その扶養家族の方は、医療機関のお支払い割合が変わります。(本人は2割、家族は入院2割、外来3割)

5) 入院時食事代標準負担額の減額

住民税非課税世帯の方は申請によって入院した時にかかる食事代が減額されます。

6) 出産育児一時金の支給

国民健康保険に加入している方が出産したときに支給されます。

7) 葬祭費の支給

国民健康保険に加入している方が亡くなったときに葬祭を行った人に支給されます。

20. 老人医療制度とその他の医療費助成制度

■ 保険年金課 ☎ 33-1843

1) 老人保健医療制度

健康保険に加入している満70歳以上の方と、一定の障害がある満65歳以上満70歳未満の方が対象です。

すでに老人医療証(高齢者医療費助成制度)の交付を受けている方は、70歳になった翌月までに健康手帳と老人保健法医療受給者証をお送りします。老人医療証の交付を受けない方は健康保険証と印鑑をお持ちください。医療機関で診療を受けたときは、定められた一部負担金を支払うだけで、それ以外の医療費は無料になります。

2) 高齢者医療費助成制度

健康保険に加入し、年齢が満68歳に達する日の初日(1日)から対象になります。市からの案内通知と印鑑、健康保険証を持って、指定された場所で手続きをしてください。医療機関で診療を受けた場合、自分の支払うべき医療費から一部負担金を差し引いた額を助成します。

3) 重度障害者医療費助成制度

健康保険に加入している方で、重度障害(身体障害者手帳1級、2級、3級と知能指数50以下の合併者、知能指数35以下)の方が保険診療を受けた場合、自分の支払うべき医療費を市が助成します。

手続きは身体障害者手帳の交付を受ける際に保険年金窓口でできます。

4) ひとり親家庭等医療費助成制度

健康保険に加入しているひとり親家庭などの父、母または養育者とその児童が対象となります。

児童の年齢は、満18歳になった日以後の最初の3月31日までです。なお、この制度は所得制限があります。(毎年制限額がかかりますのでお確かめください。)

保険診療を受けた場合に、自分の支払うべき医療費(自己負担分)を市が助成します。

5) 小児医療費助成制度

0歳児及び1歳から中学校卒業までの子さんのが病院などにかかるときに支払う保険診療の医療費(自己負担分)を市が助成します。

○0歳児のお子さんの通院や入院でかかるときに支払う保険診療の医療費(自己負担分)

○1歳から中学校卒業までの子さんが入院(通院は対象になりません)でかかるときに支払う保険診療の医療費(自己負担分)※所得制限があります。

27) 心身障害児通園事業

発達に問題のあるお子さんには機能訓練と基本生活の訓練を、保護者には養育上の指導と相談を行います。

訓練 月~金曜日 8:30~17:00、無料

場所 社会福祉センター

問 障害福祉課通園事業係 ☎ 34-3226

28) 梅香園

就職が難しい知的障害者のための授産施設です。生活指導や作業指導、給食、レクリエーションなど、社会生活に必要な職業訓練を行っています。

入所申込 障害福祉課 ☎ 33-1467

問 梅香園 ☎ 37-0181

市内の主要な福祉施設

種類	施設の内容	施設名	所在地	電話
知的障害児施設	知的障害児を保護して、将来社会の中で自立し、よりよく適応できるよう生活指導・教育指導などを行う。	光海学園	曾我岸106	☎ 42-1639
知的障害児通園施設	主として学齢前の知的障害児を保護して、将来社会の中で自立し、よりよく適応できるよう生活・学習・運動など指導を行う。	富士学園	成田536	☎ 36-4636
知的障害者更生施設	知的障害者を保護して、生活指導・作業・職業訓練などを行う。	永緑園	曾我岸148	☎ 42-2268
		竹の子学園	府川752	☎ 32-7740
		四恩活動センター	根府川1383-1	☎ 29-0146
知的障害者授産施設	知的障害者を保護して、将来社会で自立に必要な生活訓練と作業訓練などを行う。	梅香園	蓮正寺647-5	☎ 37-0181
		よるべ沼代	沼代865-1	☎ 43-1147
		四恩職業センター	根府川1389	☎ 29-0146
		四恩工芸所	浜町1-2-15	☎ 22-8789
地域作業所	心身障害者の自立に必要な生活訓練・作業訓練などを行う。	あらんこホーム作業所 わかば会 かもめの家作業所 第2かもめの家作業所 地域作業所ゆう アーヴスかじか 第3かもめの家 ふれあいホーム ふれんど かもめ	浜町4-29-1 前川1183-13 南町1-9-25 鶴宮223 南鶴宮3-15-1 鬼柳138-24 柏山1242 酒匂2-28-41 酒匂2-28-41 南町1-9-25 曾我原175 水塚寮 四恩生活ホーム かもめホーム 第2かもめホーム あさ 第2水塚寮	☎ 24-5486 ☎ 48-5352 ☎ 24-1931 ☎ 49-2122 ☎ 49-5369 ☎ 37-1175 ☎ 37-2727 ☎ 48-8269 ☎ 48-8269 ☎ 24-1931 ☎ 42-3403 ☎ 42-0874 ☎ 22-8789 ☎ 42-0269 ☎ 23-3910 ☎ 36-2509 ☎ 42-1954
一時預かり所	保護者が通院などで障害児を介護できない場合に、障害児を一時的に預かる。			
家庭内作業所	ご家庭で作業を希望する障害者に内職を配達する。			
生活ホーム	知的障害者の社会的自立を進めるため、生活指導を受けながら職場などに通う生活の場			

18. 国民年金

問 保険年金課 ☎ 33-1867

20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入しなければなりません。

1) 強制加入になる人は

- 第1号被保険者 20歳以上の学生や、農業、自営業などの方とそな配偶者
- 第2号被保険者 厚生年金・共済組合に加入している方（サラリーマンなど勤務先を通して年金加入している方）
- 第3号被保険者 第2号被保険者（サラリーマンなど）の扶養になっている配偶者で20歳以上60歳未満の方

2) 任意加入になる人は

（加入すると第1号被保険者になります）

- ①60歳未満の老齢（退職）年金の受給者
- ②60歳以上65歳未満の方
- ③日本国内外に住所がない20歳以上65歳未満の日本国民

3) 給付される年金の種類

すべての国民に共通する給付として、基礎年金が支給されます。基礎年金には3種類あります。

- ①老齢基礎年金 保険料を納めた期間と免除を受けた期間が合わせて25年以上ある方に65歳から支給されます。
- ②障害基礎年金 国民年金加入中に障害者となり、1級または2級の障害に該当する場合に支給されます。20歳になる前の傷病による障害についても、1級または2級に該当していると20歳になった後に支給されます。
- ③遺族基礎年金 国民年金の被保険者が死亡したとき、または老齢基礎年金を受けているか、受けられる資格期間を満たしている方が死亡したときに、その方によって生計が維持されていた子のある妻または子にその子が18歳になって最初の3月31日によるまで支給されます。

4) 国民年金の独自給付

次の年金は、自営業の方など国民年金だけに加入している方（第1号被保険者）の独自給付です。

- ①付加年金 付加保険料（月額400円）を納めた方が老齢基礎年金の受給権を得たときに支給されます。
- ②寡婦年金 老齢基礎年金の資格期間を満たしている夫が死亡したとき、10年以上婚姻関係がある妻に60歳から65歳になるまで支給されます。
- ③死亡一時金 保険料を3年以上納め、いずれの年金も受けられないで死亡し、遺族が遺族基礎年金を受けられない場合に支給されます。

保険料納付済期間	金額
3年以上15年未満	120,000円
15年以上20年未満	145,000円
20年以上25年未満	170,000円
25年以上30年未満	220,000円
30年以上35年未満	270,000円
35年以上	320,000円

17. 障害者福祉 ～心身の不自由な方に～

障害福祉課 ☎ 33-1467

1) 身体障害者手帳

身体障害者としていろいろな制度を利用する場合に、身体障害者手帳が必要です。身体障害者手帳は、肢体障害、視覚障害、聴覚障害、言語障害、心臓障害、腎臓障害、呼吸器障害、直腸障害などで日常生活に制約を受けている方に交付されます。

2) 療育手帳

知的癡が選れた方に交付される手帳です。いろいろな福祉援護を受けるとき、便利な手帳です。

3) 補助具の交付・修理

身体障害者手帳をお持ちの方に身体上の障害を補う用具の交付や修理をしています。自己負担金は市で補助しています。

視覚障害の方に…安全つえ、義眼、眼鏡、点字器など

聴覚障害の方に…補聴器など

音声・言語機能障害の方に…人工喉頭など

肢体不自由の方に…義手、義足、装具、車いす、電動車いす、歩行器、収容器など
ぼうこう・直線に障害のある方…ストマ用装具(人工ぼうこう、人工肛門)など

4) 日常生活用具の給付

在宅の重度障害者の日常生活を容易にするため、浴槽、湯沸かし器、便器、盲人用テープレコーダーなどを給付します。自己負担金は市で補助します。

5) 重度障害者住宅設備資金の助成

重度障害者はその介護者が、トイレ、玄関、浴槽などを重度障害者のために改修する場合、その経費の一額を補助する制度です。補助限度額は40万円ですが、世帯の総所得税額によって補助金額が変わります。

6) 自動車改造費の助成

身体障害者が、就労などのため自らが所有し、運転する自動車のブレーキやアクセルを手動にするなど装置などを改修する場合に、その経費を助成します。助成限度額は10万円です。所得制限あり。

7) 自動車運転訓練・免許取得費用の補助

身体障害者が自動車運転免許証を取得する場合、実技教習費用の3分の2（限度額10万円）が補助されます。

8) 重度身体障害者等緊急通報装置の貸与

ひとり暮らしと障害者のみの世帯の重度身体障害者等に緊急通報装置を貸しします。対象者は1・2級の身体障害者手帳をお持ちの方で、単身者及び障害者のみの世帯に属する方です。

9) 県在宅重度障害者等手当

県内に、4月1日現在、1年以上お住まいの在宅重度障害者で、身体障害者手帳1級から3級の方、知的障害者で知能指数40以下の方、身体障害者手帳4級の方で知能指数50以下の方に支給されます。

10) 重度身体障害者医療費の公費負担

1・2級の身体障害者と知能指数が35以下の知的障害者及び3級で知能指数50以下の方で、各種医療保険に加入している方が医療機関にかかる場合に、保険適用範囲内で支払う医療費の自己負担分を市が助成します。ただし、入院時食事療養費を除きます。

■ 保険年金課 ☎ 33-1483

11) 特別障害者手当

知的または身体に重度の障害があるため、日常生活の上で常に介護が必要な20歳以上の方に支給されます。所得制限あり。

12) 障害児福祉手当

知的または身体に重度の障害があるため、日常生活の上で常に介護が必要な20歳未満の方に支給されます。所得制限あり。

13) 心身障害児福祉手当

市内に1年以上お住まい1級から4級の身体障害者手帳をお持ちの身体障害児、知能指数50以下の方の知的障害児(20歳未満)の保護者の方に支給されます。

14) 重度心身障害児介護者見舞金

ご家庭で1級の身体障害児者、知能指数20以下の知的障害児を介護している方に、介護者見舞金(年額3万円)を支給します。支給条件あり。

15) 心身障害者扶養共済制度

障害者を扶養している方が、死亡したり重度の障害になった場合に、扶養されていた障害者に月々年金が支給される共済制度です。

16) 税金の減税

心身障害者は、所得税、市民税、相続税の減税を受けることができます。また、障害の程度によって(軽)自動車税、自動車取得税の免除を受けることができます。

17) ホームヘルパーの派遣

心身に障害があり日常生活に支障がある方を家族が介護できない場合、ご家庭にホームヘルパーが訪問して日常生活の介護、相談、助言、指導をします。費用は世帯の収入により異なります。

18) ガイドヘルパーの派遣

1人での外出が困難な視覚障害者や脳性マヒ者など全身性障害者で車いすを使用する方に対し、外出の付添を行なうガイドヘルパーを派遣します。費用は本人の収入により有料の場合あり。

19) 身体障害施設の一時利用

障害者を介護している方が、病気や事故、出産などで介護できなくなった場合、障害者を一時的に施設や病院に預けることができます。

20) 重度障害児者歯科検診

市内在住の重度障害児者の歯科検診と相談、指導を保健センターで年2回実施します。

21) 福祉タクシー

市内にお住まいの方で、次のいずれかに該当する方はタクシーサービスの交付を受けることができます。券1枚で基本料金が割引になります。(年間48枚まで)

●上肢障害者…1級の身体障害者手帳をお持ちの方

●視覚障害、内部(心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう、直腸等)障害、骨幹障害、下肢障害等…1・2級の身体障害者手帳をお持ちの方

●児童相談所または総合療育相談センターで、知能指数が35以下と判定された方、または療育手帳1かA2をお持ちの方

●身体障害者手帳3級をお持ちの方で、かつ療育手帳B1をお持ちの方、または知能指数50以下の方

●特定疾患治療研究事業実施要綱による対象疾患で、特定疾患医療受給者証をお持ちの方

●小児慢性特定疾患治療研究事業による対象疾患で、小児特定疾患医療給付決定通知書をお持ちの方

22) 障害者施設等通所者交通費助成

障害者が施設・地域作業所などに通う場合の交通費を助成します。

23) みどりのタクシー

車いすを利用している方や寝たきりのお年寄りなど体が不自由な方が外出したり通院するようなときは、リフト付き自動車を大型タクシーサービスで利用することができます。予約制

■ 太陽自動車 ☎ 22-4155

報徳自動車 ☎ 22-4155

24) 手話通訳者の派遣

聴覚言語障害者のコミュニケーションがスムーズに行われるよう、無料で手話通訳者を派遣します。

25) 重度障害者訪問入浴サービス

重度の障害のため入浴することが困難な障害者の方にもご家庭で入浴できるようサービスを行っています。

26) 歯科二次診療所

一般の歯科医院で治療が困難な障害者が利用できます。

●場所 小田原市南鶴宮2-27-19(県営住宅ペアハイム鶴宮2階)

●対象 小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町にお住まいの身体障害者手帳を交付された方。知的障害と判定された方と同程度の明らかな障害があると認められる方

●診療・歯科保健指導の日時
診療…火・木 9:00～12:00
指導…月～木 9:00～17:00

●事前に予約が必要です。

■ 申込 月～金：9:00～16:30

歯科二次診療所 ☎ 48-6775

市民生活ガイドブック

完全保存版（家庭で保存してご利用ください）

市の制度や窓口、施設などの情報をお知らせするものです。

随時掲載しますので、1年間まとめて継ければ、あなたの生活をお手伝いする1冊として活用できます。



16-2 お年寄り

問 高齢福祉課 ☎ 33-1864

10) 短期入所

65歳以上のねたきり、虚弱、痴呆性の高齢者を家庭で介護している方が、病気やけが、出産、冠婚葬祭などの「社会的理由」や、休養、旅行などの「私的 lý由」で一時に介護できないとき、市内の特別養護老人ホームなどで、家族に代わってお世話をします。

利用期間は「社会的理由」で2か月間、「私的 lý由」で7日間まで利用できます。ご負担額は1日当たり2,190円です。

11) ケアセンター

在宅のねたきり、虚弱、痴呆性の65歳以上の高齢者を市内のケアセンターにお送りして、入浴、食事、健康チェック、レクリエーション、日常動作訓練など、生活全般を介護します。

利用は1日単位、状況によって1泊2日も可。月4日程度まで。午前10時～午後3時。食事代程度の利用料金が必要。

介護者への介護相談、介護指導、介護者教室も行っています。

12) ホームヘルパーの派遣

日常生活に支障がある65歳以上の高齢者がいるご家庭にホームヘルパーを派遣して家事や介護をします。

派遣日 月～土
生計中心者の所得税額に応じて負担額あり。

13) 訪問入浴サービス

在宅の要援護高齢者で、ケアセンターをご利用いただけない方には、巡回入浴車がお宅を訪問して、入浴サービスをします。料金無料。

14) 痴呆性老人の一時保護

医療の管理が必要な痴呆性のある高齢者を一時的に介護できなくなった場合に、指定病院で一時的にお世話をします。利用期間は7日間以内。ご負担額は1日当たり2,190円です。

15) 在宅介護支援センター

ねたきりや痴呆性の高齢者を介護する方々からの各種相談を、24時間体制でお受けして、必要な保健福祉サービスが受けられるよう関係機関に連絡します。

自宅訪問、各種保健福祉サービスの案内、介護機器の展示などを実施して、在宅介護を支援しています。料金無料。

鶴宮ケアセンター在宅介護支援センター（南鶴宮）

☎ 48-6877

西湘老人ホーム在宅介護支援センター（早川）

☎ 24-5601

潤生園在宅介護支援センター（穴部）

☎ 35-9500

ルビーホーム在宅介護支援センター（曾我光海）

☎ 42-1278

たちばなの里在宅介護支援センター（小船）

☎ 44-1100

山近記念総合病院在宅介護支援センター（小八幡）

☎ 45-3600

16) 痴呆性老人の相談

物忘れがひどくなったり、話したことをすぐに忘れてしまったり、最近様子がおかしいと思う方や、ご家族のご相談をお受けしています。

小田原保健福祉事務所 ☎ 22-3135

県立精神保健センター ☎ 045-261-0110

市立病院 ☎ 34-3175

痴呆性老人介護相談所

西湘老人ホーム（早川） ☎ 24-1181

潤生園（穴部） ☎ 34-6001

17) 痴呆性老人通所サービス

昼間、在宅で介護を受けることが困難な痴呆性の高齢者を、市内の特別養護老人ホームで日帰りでお預かりします。利用料金1日当たり1,050円。

利用時間 月～土：8:00～18:00

18) 緊急通報システム

緊急時にパンダント型の無線発信器のボタンを押せば、警備保障会社に自動的に通報され助けを受けられるシステムです。

80歳以上のひとり暮らしの方、慢性疾患などのために常に注意が必要な65歳以上のひとり暮らしの方が対象です。利用料金無料。

19) 日常生活用具の給付・貸与

65歳以上のねたきりの方やひとり暮らしの方などを対象に、日常生活用具を給付・貸与します。所得税額に応じて負担額あります。

対象品目

特殊寝台 振掛け便座 特殊器具 エアバッド 痴呆性老人用感知機器 車いす 電話機（通話料は本人負担）など

20) ひとり暮らし老人等食事サービス

食事づくりや買い物が困難なひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯の方などに、定期的に食事を配達します。ご負担額は1食当たり400円です。

問 高齢福祉課 ☎ 33-1864

社会福祉協議会 ☎ 35-4000

21) 栄養訪問指導

ひとり暮らしの方や食事療法が必要な方などを管理栄養士が訪問して、食事指導をします。電話による食事相談もお受けしています。

問 高齢福祉課あしがり莊 ☎ 36-1732

22) 在宅ねたきり老人等介護者見舞金

7月1日現在で、6ヶ月以上在宅でねたきりの状態が続いている65歳以上の方、重度痴呆性の高齢者をご家庭で介護されている家族に見舞金をお贈りします。見舞金の額は市から3万円、県から3万5千円です。

問 高齢福祉課 ☎ 33-1864

23) 老人ホーム

●軽費老人ホーム

身寄りがないとか、家庭の事情で家族と同居できない60歳以上の方で、健康で身の回りのことが自分ででき、年間90万円以上の収入がある方が対象です。あしがり莊（庄正寺） ☎ 36-1732

箱根山荘（入生田） ☎ 24-0002

●養護老人ホーム

低所得世帯の65歳以上の方で、日常生活に支障がある方や住宅事情などで家族が家庭で世話をすることが難しい方が対象です。

入所費用は、本人収入と扶養義務者の税額によります。市内に施設はなく、近隣都市の施設を紹介します。

問 高齢福祉課 ☎ 33-1864

●特別養護老人ホーム

ねたきりや痴呆などのために常に介護が必要な方で、ご家庭で適切な介護を受けることが難しい65歳以上の方を介護する施設です。

入所に所得制限はなく、入所費用は本人収入と扶養義務者の税額によります。

西湘老人ホーム（早川） ☎ 24-1181

潤生園（穴部） ☎ 34-6001

陽光の園（入生田） ☎ 24-0013

ルビーホーム（曾我光海） ☎ 42-1278

たちばなの里（小船） ☎ 44-1100

●有料老人ホーム

入所要件は各施設で異なります。利用料金は全額自己負担。入所費用、介護サービスの内容や費用をよく調べてから契約しましょう。

全国の様子については、全国有料老人ホーム協会 ☎ 03-3567-4580

●ケアハウス

軽費老人ホームの一種ですが、入所後の生活において在宅福祉サービスを受けることができます。

ルビーハウス（曾我光海） ☎ 42-1278

24) 高齢者居室等整備資金貸付け（県）

高齢者と一緒に暮らし、高齢者専用の部屋や高齢者が使いやすい浴室、トイレなどの住宅設備を新築、購入、増改築、改造しようとする方に、工事資金を低利でお貸しします。貸付限度額は350万円、利息は年2.5%です。

問 高齢福祉課 ☎ 33-1841

健康

保健センター ☎ 47-0820

いきいき健康づくり講座 (生活習慣病予防のために)

日 時	内 容
10月22日(木) 13:30~15:00	歯槽膿漏について
10月30日(金) 13:30~15:00	高脂血症について
11月 9日(月) 13:30~15:00	寝たきり予防
11月13日(金) 13:30~15:00	教室part1 寝たきり予防
11月26日(木) 13:30~15:00	教室part2 高脂血症とは
11月30日(月) 10:00~13:00	高脂血症予防の 生活と食事
	13:00~15:00 個別相談

*場所は保健センター *電話申込制

*高脂血症についての講座は12月までの4回コース

11月の乳幼児健康診査など

4ヶ月児健診	平成10年 7月生	5 日	12 日	19 日
8~9ヶ月児 健診	指定医療機関 無料 4ヶ月児健診でご案内などを配布します。なお、転入などで健診票をお持ちでない方はご連絡ください。 後日、郵送します。			
1歳6ヶ月児 健診	平成9年 4月生	2日	6日	20日 26日
2歳児 歯科健診	平成8年 10月生	4日	9日	25日 受付／午後1時30分~2時30分
3歳児健診	平成7年 4月生	10日	17日	24日
マタニティ クラス	前期 5日 12日 受付／午後1時 後期 20日 30日 ~1時20分			
定期育児相談	毎月第2水曜日 受付／午前9時30分~11時	11日		

受付時間 13:00~14:00

場所 保健センター

持ち物 母子健康手帳

*1歳6ヶ月児、2歳児は歯ブラシ

*3歳児は3歳児健診アンケート、

目耳とのアンケート、早朝尿

*マタニティクラスのプログラムなどは
健康カレンダーをご覧ください。

手作りのかわいい絵本

9月12日(土)~23日(祝)まで、かもめ図書館で手作り絵本展が開かれました。

「おだわら手作り絵本の会」の皆さんを始め、講習会を受講された方などによる300点もの作品は、旅の日記や子育てのひとこまなど、手作りならではの温かいものでした。訪れた子供達も絵本を手に取りながら、繰り出される豊かな世界に歓声をあげていました。



結核健康診断(胸部レントゲン)と健康相談

対象 15歳以上の方(学校や職場で受診している方を除く) 健康相談あり

申込 直接会場に来てください。

9 : 30~10 : 30	11 : 00~12 : 00	13 : 30~15 : 00
11月4日(木) 沼代公民館(～10:00) 上町公民館(10:15~10:45)	中村原公園 横田地公民館	前羽小学校 下中老人憩の家
5日(金) 小竹脇ゲートボール場		
10日(火) 真楽寺(10:15~10:45)	町屋公民館	中村原公民館
12日(木) 市役所車庫棟前	酒匂集会施設	国府津公民館
25日(水) 富士見住民会館(10:15~10:45)	鶴泉公民館	豊川公民館
26日(木) 浜町公民館	弘経寺(東町)	新玉小学校
27日(金) 山王保育園前	社会福祉センター	1865公民館
30日(月) 瀬光公民館	寺町公民館	緑公民館

*中村原公園、小竹脇ゲートボール場、印刷局旧浴場前広場、真楽寺、酒匂集会施設はレントゲン撮影のみ

献血

- ・小田原駅東口 10月23日(金)~28日(水)
11月 4日(水)・6日(金)
・13日(金)・24日(火)
 - ・保健センター 10月 18日(日)
 - ・イトーヨーカドー 11月 13日(金)
- 時間 10:00~12:00, 13:00~15:30

11月2日~8日は全国糖尿病週間

糖尿病の主治医はあなたです！
糖尿病の方、予備軍の方、興味のある方など参加をお待ちしています。

期日 11月 7日(土)

場所 保健センター

●9:00~12:00 簡単に作れる糖尿病食(調理実習)

申込制、先着42人まで(希望者には個別相談もあります)

●12:30~15:30 講演会

糖尿病と動脈硬化症

講師 小田原医師会川辺三洋さんほか

予防接種・集団接種

○ボリオ(小児まひ生ワクチン)

日程・場所

10月15日(木) 保健センター

16日(金) 市役所7階

21日(水) 保健センター

時間 13:30~14:30

対象 3か月~7歳5か月児

○ツベルクリン反応とB C G (結核予防)

日程 11月11日(水) ツベルクリン反応検査

13日(金) 判定とB C G

16日(月) ツベルクリン反応検査

18日(水) 判定とB C G

場所 保健センター

時間 13:30~14:30

対象 0か月~3歳11か月児

*個別接種「健康カレンダー」をご覧ください。

休日診療カレンダー

場所 保健センター

受付 9:00~11:30

13:00~15:30

健康保険証をお忘れなく！

	内科	小児科	耳鼻咽喉科	眼科	歯科
10月18日(日)	○	○	○	○	○
25日(日)	○	○	○	○	○
11月 1日(日)	○	○	○	○	○
3日(火)	○	○	○	○	○
8日(日)	○	○	○	○	○
15日(日)	○	○	○	○	○
22日(日)	○	○	○	○	○
23日(月)	○	○	○	○	○
29日(日)	○	○	○	○	○

準夜間診療(内科・小児科)の受付は、毎日午後19:00~22:00

●休日夜間急诊診療所 ☎ 47-0823

●休日夜間急诊科診療所 ☎ 47-0825

●休日夜間急诊调剂薬業室 ☎ 47-0826

●重症の場合は24時間いつでも

消防本部 ☎ 49-4410

アート&クラフト教室受講生募集

グラス教室

- 小田原教室(毎週丹曜日午後7:00~9:00)
- 湯河原教室(毎週水曜日午後1:30~4:00)

陶芸教室

- 湯河原教室(毎週丹曜日午後1:30~3:30)
- 湯河原教室(毎週水曜日午後6:30~8:30)

モザイク教室

- 湯河原教室(毎週水曜日午後1:30~4:00)

詳細お問い合わせ: クレアーレ現代壁画研究所
TEL (0465)62-2034

都市計画生産緑地 地区変更案が総覧できます

日時 10月22日㈭～11月5日㈭ 8:30～
17:00(土・日・祭日を除く)

場所 都市計画課

今回の変更内容

- ①平成10年6月8日から6月19日までに受け付けた農地で指定基準にあった農地の拡大及び追加
- ②行為制限が解除された農地の縮小と廃止
- *なお、意見のある方は期間内に意見書を提出できます。

□ 都市計画課 ☎ 33-1571

「心におみやげ、見つけて小田原。」

決定! 小田原の観光キャッチコピー

市民の皆さんからいただいた906通もの応募作品の中から、静岡県三島市の坂本祐子さんの作品に決定しました。これから、観光パンフレットやポスター、電車内広告などで使われ、小田原をPRします。ご応募の中から入選した方は、次のとおりです。

市民相談 11月

土・日・祝日は休み

①一般相談	休日を除く毎日
②一般相談(出張相談)	13日㈮ 場所 マロニエ
③④の時間	9:00～11:00 13:00～16:00
⑤防災相談	休日を除く毎日 9:00～16:00
⑥法律相談(予約制)	毎週水曜日
⑦税務相談	17日㈫
⑧宅地建物取引相談	26日㈬
⑨登記相談	12日㈭
⑩行政相談	19日㈭
⑪教育相談	13:00～16:00
⑫消費生活相談	毎週金曜日 9:00～11:30
⑬消費生活相談	毎週金曜日 9:00～16:00

問い合わせ

市民相談室

☎ 33-1383

安い
19,800円
早い
60分

安心
保証書付

ホリデー車検の「安い」理由を追及

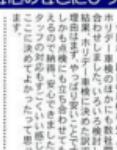
HOLIDAY USER'S VOICE 安心の安さにびっくりしました!



ホリデー車検小田原・カーマートアイハラ
小田原市府町5-8-41 受付時間 9時～18時／完全予約制
☎ 010-32-3166 FAX 0465-34-3089



中町在住
みよしさん
私は初めて車検を受けるので、どうなるかわからなかったのですが、料金がとても安く、安心して車検を受けました。車検料金が安いのはもちろん、料金が決算時に支払われる仕組みも分かりやすかったのです。



久野在住
弘尚さん
私は車検が初めてで、どうなるかわからなかったのですが、車検料金が決算時に支払われる仕組みが分かりやすかったです。料金が決算時に支払われる仕組みが分かりやすかったです。

広告

ホリデー車検料金を打ち破り、車検料金をレポートしてみました。
TV、新聞などおなじみの新規料金で話題になっていたが、もともと車検料金が高額だったり、決算時に支払われる仕組みが複雑だったりして、なかなか理解できませんでした。そこで、車検料金を打ち破る方法を実現したところを紹介します。

募集

一日図書館員

図書館について勉強したり、コンピュータを使った仕事にチャレンジ
日時 11月3日(火)・8日(日) 8:40~12:00
場所 かもめ図書館
対象 3日(火)は小学4年~6年生、8日(日)
は中学生・各8人(多数抽選)
応募方法 はがきに、住所、氏名、電話、
学校名、学年を書いて、10月23日(金)まで
に、(消印有効)。

申込 〒250-0875 小田原市南鶴宮1-5-30
かもめ図書館 ☎ 49-7800



こども

児童対象の行事など

図書館秋・冬の児童文化行事

申込方法

はがきに、住所、氏名、電話番号、学校名、学年、希望講座(1人1講座)を書いて、10月22日(木)まで(消印有効)に、多数抽選(抽選結果とご案内は、10月31日までに郵送します)。

申込 〒250-0014 小田原市域内7-17
小田原市立図書館 ☎ 24-1057

講座名	日時	場所	対象	定員
種子(たね)の旅立ち	11月8日 9:00~11:30	市立図書館	小3~中2	30人
	11月14日、28日、			
リコーダーアンサンブル教室	12月12日 9:00~11:00 1月16日、23日 9:30~11:30	かもめ図書館	小4~小6	30人
ふるさとハイキング村公園物語をたずねて	11月15日 9:00~15:00	萩窓	小3~中2	20人
飛び出すクリスマスカード	12月6日 9:00~11:30	かもめ図書館	小4~小6	30人
折り紙教室	12月20日 9:00~11:30	市立図書館		
あそぼうブラックシスターで	2月21日 9:00~11:30	かもめ図書館	小1~小4	各30人
ステンドアートをたのしもう	2月13日 9:00~11:30 2月27日 9:00~11:30	市立図書館 かもめ図書館	小1~小3 小1~小6	20人 30人

押し花でミニアート
押し花でアート教室始まる

9月19日から始まった押し花アート教室が、定員の2倍を超える65人の応募が集まり好評です。全4回の講習に熱心に取り組んでいらっしゃいます。押し花の押し方から始めて、ハサミやカッターを使って、コンパクトミラーと年賀状、ミニ額などオリジナルの作品に取り組んでいます。今から、完成が楽しみです。



小田原
彩
時
記

お待たせしました第2弾
パスポート小田原vol.2

大好評だった「パスポート小田原」の第2弾ができました。小田原の歴史や文化、自然や文化、観光施設やイベント、特産品、味処、酒処、宿屋など、好評だった創刊号の内容に加えて、「銅門」や「歴史見聞館」、「白秋童謡館」など観光元年の今年オープンした新しいスポットの紹介、ゆめ国体会場周辺の案内など、一段と充実した「小田原の情報誌」として編集されています。

観光案内所(小田原駅東口)、小田原駅、市内飲食店などで配布中
湘南イベント協会 ☎ 24-1208・広報広聴室 ☎ 33-1261

ことばの教室をご利用ください

新玉小学校にある、ことばの教室には、発音に誤りのある子、きつ音のある子、話しことに遅れのある子などが通っています。来年、小学校へ就学するお子さんの話しことばが心配な方は、ご相談ください。

申込 学校教育課 ☎ 33-1684

草花の即売会



25日(毎月第2・4日曜)

開 フラワーガーデン ☎ 34-2814

外国人相談デー

お知り合いの外国人の方にもお伝えください。

日時 11月6日(金)9:00~16:00(奇数月の第1金曜日に実施)

場所 市民交流課(市役所5階)

内容 市役所での窓口手続きの方法、日常生活の悩みごと

対応言語 英語、ポルトガル語、中国語(通訳と市職員が対応します)

開 市民交流課 ☎ 33-1707

勤労者のための公的融資相談会

ローンを利用して住宅を取得しようと考えている勤労者の皆さんのための相談会。

内容 ①住宅金融公庫の融資制度 ②厚生

年金転貸融資制度 ③農労者住宅資金

制度及び生活資金融資制度 ④県高齢者

居室整備資金 ⑤市の利子補給制度及び生活資金貸付制度

日時 10月31日(土)10:00~15:00

場所 小田原市民会館第3会議室(5階)

開 神奈川県労働金庫小田原支店 ☎ 24-3322

講座・教室

講座・教室など

ビデオ撮影・編集の基礎知識

日時 11月7日、14日、21日の各土曜日

13:00~17:00

場所 かもめ図書館

対象 市内在住、在勤、在学の高校生以上

定員 摄影・編集各10人・先着順

費用 800円(チケット代)

申込 10月16日(金) 9:00から直接、

かもめ図書館 ☎ 49-7800

成人学校オータムセミナー 第2弾!

対象 市内在住、在勤、在学の16歳以上

①中国を知る 「河と川の文化」「食と酒の文化」「旅と史跡の文化」など。

期間 11月~3月 隔週火曜(夜間) 9回

場所 中央公民館

②役立つパソコン 関東学院大学との共催。パソコンで何ができるかを体験しながら、基本操作を学びます。初心者対象。

期間 11月~12月 毎週水曜(午後) 5回

11月~12月 毎週土曜(午後) 5回

場所 関東学院大学

申込期間 往復はがきで11月4日(消印有効)までに、多数公開抽選詳しい申込み

方法・日程・受講料などは、公共機関窓口のチラシをご覧ください。

*公開抽選11月10日(火) 11:00 中央公民館

申込 〒250-8555 小田原市中央公民館

☎ 35-5300

生命の星・地球博物館の催し ふれる影刻展Part2-地球の心を彫る

期間 10月24日(土)~11月23日(月)(11月23日を除く毎週月曜、11月4日は休館)

内容 「地球・生命・共生」をテーマに、30人の作家による「掌や指でふれる感動」を説く影刻50点

場所 生命の星・地球博物館

申込 生命の星・地球博物館 ☎ 21-1515

シンポジウム「農業用水路の自然地メダカのいる町 小田原」

日時 10月24日(土) 13:30~16:30 (受付 13:00~)

場所 生命の星・地球博物館

内容 講演とシンポジウム

「神奈川県内の地メダカと淡水系希少魚の今」「全国から見た小田原のメダカ(遺伝子が語るもの)」

申込 10月22日(木)まで、酒匂川水系魚類調査会 杉崎 ☎ 47-3127 山田 ☎ 42-3710

スポーツ

各種スポーツ大会・講習会など

「リズム体操教室」参加者

日時 11月5日~12月17日の毎週木曜日・全7日 10:00~11:30

場所 小田原アリーナ

対象 市内在住・在勤の女性

参加料 1,000円(傷害保険料を含む)

申込 10月29日(木)まで、
体育協会 ☎ 24-0343

テニスを楽しむ日

城山庭球場無料開放

日時 11月1日(日) 10:00~16:00

無料指導あり

問 小田原アリーナ ☎ 38-1147

小田原アリーナ トレーニングルーム利用者講習会

日時

<午前> 9:30~11:00

11月8日(日)・14日(土)・21日(土)・25日(水)・29日(日)

<午後> 18:30~20:00

11月4日(水)・19日(木)

*10月20日(火)~31日(土)は、かながわ・ゆめ国体のため、トレーニングルームのご利用はできません。

申込 10月15日(木) 9:00から、
小田原アリーナ ☎ 38-1144

おだわらベタンク大会参加者

日時 11月8日(日)(雨天決行)

場所 上府中運動公園

費用 1,500円

申込 10月30日(金)まで、
体育協会 ☎ 24-0343

募集

人員、参加者の募集など

市営住宅の入居者

市営住宅の入居者募集は6月と11月の年2回行います。

募集のしおりと申込用紙の配布

11月2日(月)から、建築課(市役所5階)、市役所総合案内、支所、連絡所、ふらっとスポット、マロニエ住民窓口、酒匂窓口コーナーで配布

申込期間 11月9日(月)~11月13日(金)詳しい応募資格や、募集する空き家の戸数については、「募集のしおり」をご覧ください。

問 建築課 ☎ 33-1553

市立病院臨時職員

職種は看護婦、理学療法士、作業療法士。看護婦の夜間勤務専門(病棟)【準夜勤16:00~0:30・深夜勤 0:00~8:30】(応相談)賃金は市立病院の基準による。

問 病院総務課 ☎ 34-3175

リサイクルフリーマーケット出店者

日時 11月22日(日) 9:00~13:00(雨天・リサイクルフェアのみ)

場所 環境事業センター 各自普通車1台分のスペース

応募資格 市内にお住まいでのご家庭で不用品を販売される方。(販売業の方は不可)

応募方法 往復はがきに、「リサイクルフリーマーケット出店希望」と記入し、代表者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、品物名を記入し、返信先を書いて11月6日(金)(必着)

までに、(1グループ1通まで)・多数抽選申込 〒250-8555 小田原市役所環境業務課

☎ 33-1471

ドイツ市民ブラスバンド来日コンサート「ドイツ吹奏楽のタベ」

神奈川県と友好提携しているバーデンビュルテンベルク州にあるロッテンブルグ市の市民ブラスバンドが小田原にやってきます。華やかなテクニック、光輝く音色と強力なアンサンブルは国際的に高い評価されています。小田原吹奏楽研究会との合同演奏も。

日時 10月29日(木) 19:00~20:45(18:30開場)

場所 市民会館

定員 1000人 先着順

出演 ロッテンブルグ市アマチュアブラスバンド「シュタットカペレ ロッテンブルグ アム ネッカーハ」

プログラム 「序曲・どろぼうカササギ」(ロッシーニ)、「コンチャルティーノ」(ウェーバー)、「ローエンゲリン」から「大聖堂への莊嚴な行進」(ワーグナー)ほか

申込 市民交流課 ☎ 33-1703



イベント

各種催しものなど

川崎長太郎「小田原散歩みち」 文学館特別展と記念講演会

川崎長太郎は第2回芥川賞候補にもなった小田原を代表する小説家。その作品には古き良き時代の小田原の町並み人々の生活が、暖かい眼差しで描かれています。

日時 11月1日(日)~30日(日)9:00~17:00

入館料 16:30まで

場所 小田原文学館

観覧料 一般250円 小・中学生100円 (小田原文学館と白秋童謡館両館が観覧できます)

記念講演会

「暮草の家」で女流文学賞を受賞した作家の萩原葉子さんと評論「人生の検証」で伊藤整文学賞受賞の文芸評論家の秋山駿さんの対談。

日時 11月15日(日)13:30~

場所 かもめ図書館

小田原文学館 22-9881

関根潤三・深澤弘トークショー 市民文化祭メイン事業

T V の野球解説でおなじみの関根潤三さんと元ニッポン放送アナウンサー・深澤弘さんをお招きして、野球の話を交えた楽しいトークショーで文化での日をお楽しみください。

日時 11月3日(日)13時30分~15時

場所 市民会館

定員 1,100人・先着順

申込 10月15日(木)から電話で、生涯学習課 33-1712

特別映画会「雨の朝パリに死す」

日時 11月3日(日)13:30~(開場13:00)

場所 かもめ図書館

出演 エリザベス・テーラー／ヴァン・ジヨンソン 字幕スーパー

定員 180人・先着順

申込 かもめ図書館 49-7800

県中学校文化連盟芸術祭 小田原大会

○市中学校音楽会

日時 11月8日(日)10:00開演

会場 市民会館

○市中学校生徒美術展

日時 11月5日(木)13:00~17:00

11月6日(金)、7日(土)9:00~17:00

11月8日(日)9:00~16:00

場所 市民会館

○小田原市・足柄下郡中学校英語弁論大会

日時 11月11日(水)13:30~

場所 尊徳記念館

校学校教育課 33-1684

さかなまつり

日時 11月1日(日)9時~16時

場所 小田原市公設水産市場(小田原漁港)

内容 魚の展示、生鮮魚介類の販売、マグロの抽選会、水の彫刻実演、タッチングブース、小田原吹奏楽研究会・小田原北條太鼓の演奏、児童絵画の展覧会など

水産海浜課 22-9227

秋の風物詩「小田原城菊花展」

小田原城を小菊で飾った総合花壇をはじめ、約8百鉢もの菊作りの逸品を展示。

日時 10月24日(土)~11月15日(日)10:00~16:00

場所 小田原城天守閣広場

観光協会 22-5002

10月28日(水)10:00~

小田原歴史そば会が天守閣広場に2000食のたぬきそばを「そばふる舞」

不用品即売会

日時 11月1日(日)10:00~14:00(売り切れ次第終了)

場所 マロニエ

出品受付

日時 10月31日(土)10:00~14:00

場所 マロニエ

取扱品目 日曜雜貨、陶器、ガラス器、衣料品、食料品、文具、楽器などで新品の

5万本の秋色のコスモス 早川一夜城きらめきガーデン

相模湾が一望できる石垣山一夜城。この駐車場の隣に、色とりどりのコスモスが咲いています。ここを訪れた人々の交流が生まれて、みなさんがやすらげたら、と地元の早川活性化推進協議会のみなさんと市が一緒になってこのガーデンを整備しました。

花のピークは今。秋の訪れとともに赤、ピンク、黄など5万本コスモスが、その姿を競っています。18日(日)には、池内まつりにあわせて、コスモス摸み取り体験なども行われます。



物(中古衣料は無料提供)

大型不用品については事前に電話受付

□地域づくり課 33-1396

本のミニミニりさいくる市

日時 11月1日(日)13:00~16:00

場所 かもめ図書館

内容 1人3冊まで。本がなくなり次第終了。

※お車でのご来館はお控えください。

□かもめ図書館 49-7800

とれたての魚をどうぞ 小田原・港の朝市

11月は毎週土曜日

場所 小田原漁港

時間 鮮魚は午前9時~

鮮魚以外は午前8時30分~

□市漁協 22-6617

新発見の「北条家虎朱印状」を公開

天正10年(1582)6月、武田氏討滅利で酔田信長を纏った本能寺の変。このすきをつき、大軍を率いて出陣した若き主北条氏直は、信長の重臣滝川一益を破って関東から追い払うと、さらに長野・山梨へと進撃を続け、勢力を拡大して行きまた。

小田原城天守閣では、この時氏直が発した「北条家虎朱印状」を新たに収蔵いたしました。これまで、その存在が知られていなかった貴重な資料です。

場所 小田原城天守閣(9:00~17:00)

期間 11月12日(木)まで

□小田原城天守閣 23-1373



小田原
彩時記

心におみやげ、
見つけて
小田原。

おだわら

October 15, 1998 No.733

発行 小田原市 小田原市役所100番地 TEL 250-8555
編集 広報企画室 ☎ 0465(33)1261 ☎ 0465(32)4640
© 小田原市1998.10



▶ 小田原電気鉄道の熱海道入口付近（現在の南町）正面の木は、今も残る小田原の名木板橋見附「光円寺の大イチョウ」



◀ 南町交差点付近
右手の洋館は郵便局（現在の小田原合同庁舎付近）。小田原電気鉄道の後ろ側の建物は小田原市役場（現在は市民会館）

▼撮影したカメラ（蛇腹畳み込み式カメラ）
ガラス乾板とは現在の写真フィルムにあたる。ガラス板に写真乳剤を塗り、乾燥させたものをプリントするもので、昭和40年代まで生産されていた。



ガラス乾板写真に見る 大正・昭和初期の 小田原

小田原は、千年以上の長い歴史を持つロマンあふれるまち。

海や山に囲まれた豊かな環境の中で人々は生活を営み、様々な風俗や風物が現れては消えてきました。

最近、大正期を中心とした小田原の風景や生活を写した「ガラス乾板」が見つかり
そこに、絵はがきに見られるような懐かしい情景が写し出されました。

市史史料展「おだわらふるさとの記憶」

紹介した写真を含む、小田原市史編さんの過程で収集・借用した、貴重なガラス乾板写真を中心に大正・昭和初期の小田原の原風景を30~40枚のパネルで紹介します。当時の小田原の様子や人々の生活など「ふるさとの記憶」を伝える貴重な写真が豊富に展示されています。世紀の変わり目にもう一度「ふるさとの記憶」をたどってみましょう。

日時・場所 10/15(木)~21(水) 小田原駅前ふらっとスポット 9:00~18:30 *幕末・維新期の史料も併せて展示します。
10/23(金)~29(木) かもめ図書館(月曜休館) 9:00~16:30 来場された方には、展示した写真をコピー印刷
したカタログを1部差し上げます。

問 市史編さん課 ☎ 23-8510

これらの写真は、所有者自らが数か月にわたってコンピュータ画像処理されたものです。